

令和5年第1回  
東紀州環境施設組合議会  
臨時会議案

令和5年1月18日  
東紀州環境施設組合

令和5年第1回 東紀州環境施設組合議会臨時会議案目次

|   | ページ |
|---|-----|
| 議案第1号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び<br>三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について | 1   |

## 議案第1号

三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第2項の規定により、令和5年4月1日から、三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数が減少すること及び三重県市町公平委員会共同設置規約の一部を変更する規約を次のように定めることについて、関係地方公共団体と協議するため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和5年1月18日提出

東紀州環境施設組合管理者 加藤千速

三重県市町公平委員会共同設置規約の一部を変更する規約

三重県市町公平委員会共同設置規約（平成18年4月1日制定）の一部を次のように変更する。

別表中 「わたらい老人福祉施設組合  
宮川福祉施設組合」 を「わたらい老人福祉施設組合」に改める。

附 則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。